

平成30年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

平成30年12月7日(金曜日)

議事日程第2号

平成30年12月7日(金曜日)

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 19名

〈出席議員〉 19名

1番	平澤	惣一郎	君	2番	東野	恭行	君
3番	山本	剛	君	4番	吉川	慶一	君
5番	五十嵐	健一郎	君	6番	滝川	正義	君
7番	佐藤	孝	君	8番	新保	峰孝	君
9番	田原	実	君	10番	保坂	悟	君
11番	笠原	幸江	君	12番	斉木	勇	君
13番	中村	実	君	15番	田中	立一	君
16番	古川	昇	君	17番	渡辺	重雄	君
18番	松尾	徹郎	君	19番	高澤	公	君
20番	吉岡	静夫	君				

〈欠席議員〉 1名

14番 大滝 豊 君

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米田	徹	君	副	市	長	兼	務	長	藤	田	年	明	君										
副	市	長	木	村	英	雄	君	市	民	部	長	兼	務	山	本	将	世	君							
産	業	部	長	見	辺	太	君	総	務	課	長	渡	辺	成	剛	君									
企	画	定	住	課	長	渡	辺	孝	志	君	財	政	課	長	大	沢	喜	昭	君						
能	生	事	務	所	長	土	田	昭	一	君	青	海	事	務	所	長	猪	又	功	君					
市	民	課	長	小	林	正	広	君	環	境	生	活	課	長	五	十	嵐	久	英	君					
福	祉	事	務	所	長	川	合	三	喜	八	君	健	康	増	進	課	長	横	澤	幸	子	君			
商	工	観	光	課	長	大	嶋	利	幸	君	農	林	水	産	課	長	池	田	隆	君					
建	設	課	長	五	十	嵐	博	文	君	復	興	推	進	課	長	斉	藤	喜	代	志	君				
会	計	課	長	大	久	保	岳	生	君	ガ	ス	水	道	局	長	木	村	清	君						
消	防	長	丸	山	幸	三	君	教	育	長	田	原	秀	夫	君										
教	育	次	長	井	川	賢	一	君	教	育	委	員	会	こ	ど	も	教	育	課	長	石	川	清	春	君
教	育	委	員	会	こ	ど	も	課	長	兼	務														
教	育	委	員	会	生	涯	学	習	課	長															
中	央	公	民	館	長	兼	務				教	育	委	員	会	文	化	振	興	課	長				
市	民	図	書	館	長	兼	務	小	島	治	夫	君	博	物	館	長	兼	務							
監	査	委	員	事	務	局	長	伊	藤	章	一	郎	市	民	会	館	長	兼	務	磯	野	茂	君		

〈事務局出席職員〉

局	長	松	木	靖	君	次	長	山	川	直	樹	君
主	査	上	野	一	樹	君						

〈午前10時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、大滝 豊議員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、9番、田原 実議員、19番、高澤 公議員を指名いたします。

次の日程に入ります前に、昨日、議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

松尾徹郎議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

松尾委員長。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

○18番（松尾徹郎君）

おはようございます。

昨日、議会運営委員会が開かれておりますので、ご報告いたします。

糸魚川市健康づくりセンター屋内プール増築工事の関係で、契約の締結として、議案第104号、（建築）工事及び議案第105号、（機械設備）工事の2件が追加提案されることになります。

これにつきましては、一般質問最終日の12月11日に追加提案され、所管の常任委員会に付託の上、審査願うことといたしました。

以上で、議会運営委員会報告を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり進めることに決しました。

日程第2．一般質問

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は13人ですが、議事の都合により、本日5人、10日5人、11日3人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き1人30分であります。

所定の時間内に終わるよう簡潔に、要領よくお願いいたします。

また、質問は通告の範囲にとどめるよう、ご協力をお願いいたします。

通告順に発言を許します。

笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。〔11番 笠原幸江君登壇〕

○11番（笠原幸江君）

おはようございます。清政クラブ、笠原幸江です。

通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、通行どめになっている林道入山線について。

8月中旬から落石により、通行どめとなっている林道入山線は、高浪の池経由で通行可能になっています。しかしながら、瀬野田経由では、落石処理がされてなく危険なため通行できません。春の新緑、躍動感あふれる夏、秋の紅葉と山の幸など四季折々に姿を変え、地域住民は訪れる観光客の元気を暮らしの中に取り込みながら生活をしています。

年々高齢化と過疎化が進んでいる地域の希望となっている小滝川ヒスイ峡。身近にあるヒスイ峡は世界ジオパークの貴重なサイトとして、本市にとっても価値あるところであります。地元の人たちは、20トンもの落石は、今まで経験したことのない歴史の中になかったことと驚いています。調査の進行状況とあわせて、以下の項目を伺います。

- (1) 現在、調査が進行中とお聞きしています。その進捗状況はどうなっているか。
- (2) 8月中旬から3カ月間、観光シーズンに間に合わなかったのはどうしてなのか伺いたい。
- (3) 大糸線を利用して、訪れる方たちに対しての対策はどのようになっているか伺いたい。
- (4) 市民の期待はもちろん、訪れる観光客のためにも、明星山の大絶壁と、小滝川ヒスイ峡の魅力は今後も生かすために、瀬野田からの道路を廃道にしないようにしていただきたいが、いかがか。

2、次期一般廃棄物最終処分場について。

新処分場は、大野地内（大野最終処分場の下流側）にある市有地に設置し、平成33年度から平成47年度までの15年間。埋め立て対象物は「焼却飛灰、不燃物処理残渣」であり、形式は、被覆型（クローズド型）の最終処分場。運営方法は公営方式として現在進められています。

平成21年3月に最終処分場への搬入が中止となってから、市外に埋め立てごみを搬送し、処理されていた経過を見ても、市内に最終処分が再開されることは、適正な機能を有した施設としても、環境面においても大切なことと考えます。市内で出されたごみは市内で完結するのが基本であります。それらを踏まえ、以下の項目を伺います。

- (1) 分別方法の早期対策の進捗状況はどうなっているか。市民への周知はいつごろとしているか。
- (2) 焼却飛灰の定義と不燃物残渣の定義について、伺いたい。
- (3) 新処分場の環境保全に関する協定書について、地元住民と協議をされていると存じますが、進捗状況はどうなっているか。

1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、11 月 9 日から 2 月 6 日までの工期で、業務委託をいたしており、斜面の安定性評価と不安定な転石対策工の検討を行っております。

2 点目につきましては、落石直後に行った緊急点検では、草が茂って、目視が困難であり、斜面の安全確認ができないことから、落葉後の 11 月に詳細点検を行うこととし、交通どめを継続させていただいたものであります。

3 点目につきましては、当市や糸魚川市観光協会のホームページやフェイスブック等により、周知を行っております。

4 点目につきましては、安全に通行していただくことを前提に必要な調査を行っており、その結果を踏まえ、ハード・ソフト対策をあわせて実施してまいります。

2 点目の 1 点目につきましては、次期ごみ処理施設の稼働に伴う分別方法の変更は、地域でのごみ分別説明会などの機会を捉えて概略を説明しておりますが、施設可動前には広報等を通じて市民周知を行う予定であります。

2 点目につきましては、焼却費灰は排出前の煙から集められた灰であり、不燃物残渣は収集した燃やせないごみの中から資源物を選別した後に残ったものであります。

3 点目につきましては、27 年 12 月に大野区と一般廃棄物最終処分場の環境保全に関する協定書を締結いたしており、その協定書に基づき、維持管理を行うことを大野区からご了承いただいております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11 番（笠原幸江君）

2 回目の質問に入らせていただきます。

まず、この 1 番、（1）なんですけれども、先ほど市長のほうから説明いただきました。大変大きな石、ただの大きな石というよりも 20 トンという大きなものであります。

常に市長は、ジオというのは危険なところも背中合わせ、要するに隣り合わせにあるものがジオなんだという話をよくされております。

しかしながら、このお写真なんです、こういう大きな 20 トンという石は、地元に住んでる方たちは初めてだと。こんなに大きいのが落ちてくるとは誰も考えたことないし、今まで見たことがなかったという話をされております。こういうものが危険と隣り合わせであれば、これは大変なことだなということを私も現地に行かせていただいて、感じ取ってきました。

ところが、実は、落石防止柵をしてあるところは何でもないんですが、落石防止柵がしてないところ、これ落石防止柵がしてあってもこれだけのものは耐えられないだろうなという、飛び越えて

道路のほうに落ちてくるのではないかなということを感じてきました。建設産業の委員会の中でも状態、図面で出されておりました。確かに大変な状態で、絶壁のすぐところから落ちたのではなくて、少し離れたところから、上のほうから落ちてきてるとということが図面でも出されておりましたので、要するに、すぐそばから落ちたのではなくて、上のほうからゴロゴロと落ちてきたのかなというのを想像してました。

今、説明いただきました1番と2番については、そういう事由で11月9日から2月6日ということなんですけれども、降雪時期に入ります。今実際に、測量とか調査とかやっているものなのかどうか、まずそこを聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

おはようございます。

市長がご説明をさせていただきました、その点検につきましては、現在、現地のほうへ入っております。恐らくもうそろそろ終わる時期だというふうに考えておりますが、今、そのコンサルの業者に聞いてみますと、大体、危険と思われる箇所が150ぐらい、50カ所ぐらいあるんだそうです。それを今度レベルで、危険度ごとにレベル判定をして、恐らく最も危険なレベルというのが30カ所程度考えられるということでありまして。その調査を踏まえて、じゃあその危険な岩をどういうふうにすればいいのか、そこへとどめるのがいいのか、また、その工法はどうか。そして、危険なものを落としてしまえば、それは危険でなくなりますので、それらを含めて今後の対策について検討をさせていただきたいと思っております。

また、こういう大きな石が落ちてくるというのは、今、議員さんからも話があったように、全然想定を超える大きな石でありました。今後も定期的な点検といいますか、そういうことも必要でないかということも合わせて、今後の管理計画についても検討をさせていただきたいということでありまして。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それらの調査経過みたいなものを地域の皆さんに説明に入られるとは思いますが、役員の方たちだけでなく、広く地域の皆さんに説明の機会を捉えていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

一度、緊急点検の後に、地元の皆さんに説明をさせていただきました。それは今、議員がおっしゃるように地元の役員さん方を中心に説明をさせていただいたわけでありまして、今回のコン

サル調査が終わった後については、今ほどご意見・ご提言をいただいたように広く皆さんからもご理解をいただくという観点から、もう少し範囲を広げるべきだというふうに考えております。そういうふうにさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

よろしく願いいたします。

それで、展望台のところで、もう通行どめになってるんですが、展望台のところに案内看板が出てます。案内看板を見ますと、おいでになった方、何あの石、ころころと転がってるだけだけど、どうなっちゃってるの、あの石まだなかなかどけていただけないのというような看板の写真です。できたら春になって、まだ時間かかるようだったら、これです。これをせっかく看板があるんだから、看板のところに今いろんな手法を使って、別に看板に写真張りつけるでもラミネートとかいろいろすれば、普通の写真でもきっちり大きさに張れるようになってますので、これを視覚に訴えるような、せっかくおいでになったんだけれども、こんな大きな石で今通れないんですよというようなものを書きかえていただきたいんですけど、いかがでしょうか。今の看板は悪くはないんですけども、こういう石じゃないんです。ころころ転がってる石だった。そうじゃなくて、これが一番いいと思うんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

確かに展望台のところからは、その大きな石は目視できませんし、看板のところに今、議員が示していただいたような写真をもって、これだけの危険な石が落ちてきたんですと。よって、通行どめにさせていただいておりますというようなことがわかるように工夫させていただきたいと思いません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それから、この石の落ちたところというのが、展望台の近くじゃないんです。瀬野田から回ってきたほうの1.5キロと資料には書いてありました。1.5キロの地点のどこ、いわゆる瀬野田のほうから行ったとこのほうが早いんでって、あるんです。それまで展望台越えてもしばらくは、ここへ来るまでに随分時間を要します。そうしますと展望台もいいんですけど、もうちょっと遊歩道というか、そこまでは行けますよ。どうしてもここからはだめですよというところまでは通行どめにしていただいて、こんな石があるから行けませんよ。だけど、もう少し絶壁を見るには、車をおりて、歩いていけるような策というのは、とれないもんなんでしょうか。それを伺いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

確かにヒスイ峡の展望台のところからずっと明星山を眺めていく景色というのは、素晴らしいものだというふうに私も感じております。

先ほどもお答えをさせていただいたように、本当に今までの想定を超える大きな石が落ちてきました。本当に8月16日だったんですが、その石を見て、肝を冷やしたところであります。こういうことが起こり得る入山線でありますので、まずは調査をして、そして安全を確認すれば、その範囲で通行を可能にしていきたいと思えますし、まずは調査を踏まえてどういう対策ができるのか、安全なのかというのを検討させていただいた上での対応とさせていただきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

商工観光課長にお伺いいたします。

商工観光課長は、今のような状態は、現地に行って確認されましたでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

おはようございます。

私、直接は現地に行っておりませんが、職員からの報告を受けたり、あと道路管理者である農林水産課と調整を図る中で状況を踏まえております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

お願いがあるんですが、課長もぜひ足を運んでください。そうしますと、高浪の池経由、それから、あそこは今通行どめになってます瀬野田のところから回遊できるようになると。とても高浪の池経由だと距離がありまして、瀬野田からの行く距離と車で行くと倍ぐらい、高浪の池へ行くまでに。それから、フィッシングパーク、それから展望台となっております。

実は、3番目のところに書いておいたんですけど、大糸線を利用して、いわゆる世界ジオパーク、日本の国の石ヒスイ、これのパワースポットということで、大糸線を利用されておりの方がいらっしやるそうで、私、直接はお会いしておりません。地域の方にお聞きしました。大糸線をおりて、歩いてくるそうです。橋のところまで行ったら通行どめになってたと。電車の都合もあるんで、とても歩いて、徒歩でなんかは行ける距離じゃないんです。車ででも時間かかる場所なんです。ぜひ課長どうですか、行かれてみていただけませんかでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

落石の現場、直接はそこは見ておりませんが、迂回したルートですとか、距離があることも承知しておりますし、今回、宝石の国展ということで、高浪の池がフォトラリーの1カ所になっておりまして、徒歩でおいでになった方もいらっしゃるというように聞いておりますので、現地に足を運んで、確認をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それで、小滝の駅に立ち寄られました。私、行ってきたんです。大変懐かしいトイレと、それからジオサイトの看板が、駅おりてすぐあります。そのジオサイト、小滝の案内看板が出てる。これ当市の関係です。JRさんが立てたわけではありません。当市がしっかりした看板を立ててある。そこに大糸線からおられた方に今通行どめになってますよと。とても残念なんですけれど、ここでとまって、こんな石が落ちて、とてもこの近まで歩いて瀬野田経由では参れませんか。歩いてるんですからね。とっても大変な作業ですので、その看板に何かお知らせをしていただくようなことというのはできないもんなんでしょうか。私、ぜひしていただきたいと思うんです。ありがたいことに、大糸線を利用しておりて、パワースポット、あるいはヒスイの原石を見たいとグループでおいでになる方がいらっしゃる聞いてます。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

議員おっしゃるとおり、小滝駅から来られる方に対して、誘導看板と解説板が一緒になった地図が表示してあります。今回の通行どめを踏まえまして、県道と市道の三叉路には通行どめの表示ですとか、あとホームページ、フェイスブック等で周知をしておるところですが、おっしゃるとおり駅前の誘導看板には表示がありませんでした。今回、改めて現地を再確認させていただきまして、ちょっと時期が遅くなったんですけども、対応をとらせていただいたところでございます。今回のようなことがないように、今後、対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

歩いてる方、戻ってきて、途中で地域の方にお会いして、どうしたね。いや、行っただけんさ、橋まで行っただけん、とっても通行どめで回れんわ。そうかね、そうかね。じゃあ俺、車で案内してやるわねと、そういう方も地域のおもてなし動いてるんですよ。誰にも言われてやってるわけ

じゃなくて、それは気の毒だわねと。それで連れてって、それでまたお連れして帰ってくるという、そういう精神の強い方がいらっしやって、せっかくおいでになってる方たちを大事にしてるとい
か、おもてなしをしてるといことがありますので、そういう方も、そら1年中、来てるわけでは
ないけど、たまにおいでになった方と遭遇したときに、連れてってあげたりとか、そういうご努力
をしてる方が地域にいらっしやいますので、ぜひつけていただくということなので、そこでもしか
したら大糸線でまた、お帰りになるかもしれませんけど、歩くには余りちょっときつ過ぎますので、
多分、瀬野田経由で回られてたそうです。行きたいということで来たけど行かれなかった。

それから、林道部の上のほうには、電源施設があるの皆さんご存じですよ。この方たちも今、
瀬野田回りができないので、とても苦勞されてますけれども、その人たちからは何か、苦情とはな
いけれども、そういう方たちも材料を運んだりして、とても不便を感じておりますので、その電
源のところまで行く距離の間をどうするかということも皆さん、庁内で検討していただきたいん
ですけど、いかがでしょうか。課長、どんなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

この林道入山線につきましては、観光客の皆さん、それから地元の皆さん、今ほど議員からお話
のあった発電所関係の皆さん、また、工事の皆さん、多くの方からご利用をいただいております。
工事関係者だとか、発電所の皆さんからは、苦情めいたお話というのは、実際は入っておりませ
んけども、想像できるのは、やはりかなりの距離を高浪経由で回っておられて、不自由されておる
というのはお察しできますので、できるだけ早く、この入山線の調査を終え、そして、必要な対策を
講じ、安全に通行できるようにしていくというのが今、役割ではないかというふうに考えておりま
す。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

入山線について、市長にどうしてもお気持ちをお聞きしたいんですけども、大変ジオパーク、
あそこはもう回遊して、道路も道幅も狭いところある。でも県のおかげとか、皆さんの努力とかで、
大分あそこは多額なお金をかけて整備をされてきてます。行くたびに道路脇というか絶壁側のほ
うには、車どめを、安全なもの柵ができたりとか、どんどん工事が進んでるのを目の当たりにし
ます。ですから、あの道路を、瀬野田のこの石が、こんなに大きいのが石ができたから、もうこの
ままにしといて、ここの通りを、ここにも柵ありますけど、こういうのも本当はなかったんですけ
ども、地域振興局さんのおかげとか、市の職員の皆さんのおかげでこういうふうに立派になって、
お金も多額の費用もかかってます。落石防止も外したり、ついたり、本当大変なご努力をされてい
る事業者の方もいらっしやいます。ぜひ廃道にだけはしないでいただきたいんですけど、市長の、
先ほどもお話しして、これから調査してということなんですけども、廃道だけは考えていただきた
くないんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほど課長が申し上げたとおり、やはりまず調査が大事だと思っております。その後に、今調べた中では150カ所というのを、今、私も聞いておるわけではありますが、本当にそういったところをしっかりと調べながらどうするかというのは、これから決めていきたいと思っております。以前から、もう本当に年に何度となく庁内会議においては、その石が落ちたところで、すぐみんなで協議をしながらどうすりゃいいんだという話はさせていただいております。

また、今、我々、非常に広範囲な林野を持っておりまして、そういったことを考えたときに、小滝川の上流というところは非常に災害が発生するところがございますので、土石流災害のことを考えてもやはりしっかりした道路が必要であるわけでありまして、今その道路を使って作業をさせていただいてる部分もあるわけでもありますので、我々といたしましては、やはりそれを続けたいのはやまやまでございますが、調査をしっかりして、安全でないとはやはり私は、一般開放というのは難しいのかななどと考えております。

そのようなことで、今の段階では、その状況を見ながら判断をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

関係者の方からお手紙いただいてまして、大雨とか強風のときは、私たちが、地域の私たちが、地区民が協力して、交通どめの看板出したりとか、それから見てきてほしいと言え、そこまで行って、見てきますと。そういうものをしっかりと、私たち地区民が頑張ってやりますというお手紙もいただいておりますので、職員だけでは行ったり、あそこまで走って行って、看板つけたりとかロープ張ったりというのは大変な作業であります。でも、地域の皆さんがご協力をしてくださいますよ。しっかりとやりますとお話しされておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

2番目の一般廃棄物、次期一般廃棄物処分場についてですけれども、これは市の職員のヒューマンエラーから始まった大野地区の皆さん、とても迷惑をおかけした事案であります。また、市民の埋め立てごみ、これも市民にとっては大変せつない思いでありました。21年の3月に搬入中止となりましたけれども、もう9年たちます。28年の9月には、一般廃棄物最終処分場の事業の経過と再発防止対策が作成されて、再発防止策として4項目上げております。

人為的による再発防止策はもちろんのこと市民や議会に対して情報の公開。それから必要な事項など説明を随時行い、十分な情報を得られるよう配慮し、それから、またホームページなどにより、積極的に広く情報公開に努めると。この再発防止対策の中にうたわれて、今もホームページにこの防止対策は公表されております。

しかし、その中で、今進められている一般廃棄物最終処分場の、この分別方法をまず市民がわかりやすいようにやる、説明、地区に入ってやってるということなんですけれども、最終的にはいつご

ろつくられますか。こういうものはいつごろ市民の皆さんに全戸配布になれるか、予定されてるか、まずその目途となる、月でもいいですけれども、いつごろになるかを聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

一般廃棄物の分別方法の変更につきましては、現在、建設を進めている新しいごみの焼却施設の稼働に合わせて変更するというふうに今計画してるところでございます。その変更の項目については、廃プラスチック、ゴム、革について、今現在、埋め立てる、燃やせないごみの分別を燃やせるごみのほうへ変更するという内容でございます。

それで、今ほど議員おっしゃった分別のガイドブック等については、新しいごみ処理施設が、32年の4月稼働予定でございます。ですから、31年度中にごみのカレンダー等を毎年発行しておりますし、分別のガイドブックについては、31年度中のおおむね2月から3月ぐらいに全戸配布というふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

予定をありがとうございます。

実は、このカレンダーの中を燃えないごみ、いわゆる埋め立てごみ171種類あります。本当に細かく書いてありますので、これの中から今度、埋め立てごみのほうに持っていかれる、燃えるごみは、今お話しされた、ゴムとかかばん、革製品なんか燃えるというんですけども、要するに埋め立ての中に哺乳瓶とか、それからコップ、ガラス、入れ歯もあるんです。入れ歯も埋め立てごみになってるんです。これらは、しっかりと分けられて、中間処理施設へ持っていかれて、それから最終処分場のほうに私は持っていくもんだと思っておるんですが、そういう考え方でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

埋め立てごみ、燃やせないごみのほうへ出された廃棄物につきましては、今、議員おっしゃったように中間処理事業者のほうで、さらにそこで手分別をさせていただいて、ガラス、陶磁器、プラスチック、金属等については、それぞれセメントの原燃料にしたり、また、金属については、金属の扱う事業者のほうへ売却したりしております。

ですから、燃やせないごみに出たものについては、全て埋め立てるというのではなくて、分別した後、分別し切れない、いわゆる不燃残渣というものについて、埋め立てをしようという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

もう一度お願い。埋め立てられ、中間処理をして、分別できないもの、最後のし切れないものというのはどう、し切れないものの中にちょっと言葉がわかんなかったんだけど、その前の言葉って何なんです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

大変失礼しました。

燃やせないごみを中間処理施設で、さらに手分別します。そこで資源になるもの、先ほど言いましたようにプラスチックとか、ガラスとか陶磁器、金属というものを分別して、そういうものについては資源物として、それぞれセメントの原燃料にしたり、金属については、その取り扱い事業者のほうへ出してるというものでございます。それで、さらにおおむね15センチ程度というものを基準にしとるんですけども、それより小さいものについては、なかなか種類を分け切ることができない部分が多いものですから、その部分について不燃物残渣ということで、埋め立てをしてるというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それでは、（2）の焼却飛灰の定義と不燃物残渣の定義について。今、不燃物処理残渣という言葉が出てきました。15センチ以下のもの、不燃物、その残渣という言葉が今出て、いわゆるさらに細分化して、資源にもできないし、セメントにもできない。そういう15センチ以下の細かいものを不燃物残渣というお話を今、課長からお聞きしましたので、それで理解してるのが正しいのかどうか、そのお返事もいただきたいし、それと同時に焼却飛灰の定義と、それから焼却残渣の、この2つの定義を少し説明していただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

不燃物残渣については、今ほど議員おっしゃられたとおりでございます。

それで、焼却飛灰でございますが、市長がご答弁申し上げましたけども、もう少し正確にはならないんですけども、わかりやすい例で言うとストーブ、まきストーブをちょっと考えて、思い浮かべていただきますと煙突のほうへ出ていく、いわゆるすすに当たるようなものが飛灰というものでございます。それで、焼却残渣というものについては、その燃やした炉の下にたまる灰、灰とか、

あと燃えない金属、そういうものがあるかと思いますが、そういうものを焼却残渣というふうに呼んでおります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それは、焼却飛灰わかりました、まきストーブとか煙突をイメージしたりすれば、すすみたいなのがつくのはイメージ的にわかります。それから、それって安全性はどうなんでしょうかね。大丈夫なんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

焼却の、いわゆる飛灰につきましては、どうしても灰の中に重金属が残りやすい、濃度が高くなるというふうな性質を持っております。ですから、今現在、飛灰については最終処分場のほうへ、市外の最終処分場のほうで埋め立て処理をさせていただいてるんですけども、持ち出す前に重金属が外のほうに溶け出さないように薬剤処理をして、それから最終処分場のほうへ運搬して埋め立ててというような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そうしますとその中に、初日に保坂議員が質問された中に飛灰という言葉のほかには主灰という言葉が出てきたと思うんですけども、この主灰というのは、実際どういうものなのか聞かせていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

先ほどまきストーブの例で申し上げましたけども、燃えた後に残る、下に落ちるものを焼却残渣というふうに申し上げました。その中に灰と燃やせない金属のようなものを合わせて焼却残渣というものですというふうにお答えさせていただきましたが、主灰というのは、その炉の下のほうに落ちる灰のことを主灰というふうに呼んでおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そうしますと主灰、炉の下に落ちる灰のことを主灰、これの成分といいますか、その安全性というのは分析されてるもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

現在の、いわゆるごみ処理施設については、炭化方式ということで、いわゆる炭化方式については、主灰に当たるものかわりとして炭化物を生成して、それを今現在セメント会社のほうで処理をいただいているというものでございます。主灰については、今現在の施設ではなく、新しいごみ処理施設が稼働した後、出てくるものというふうに思っております。

ただ、一般的なものとして言われるものとして、飛灰については、先ほど申し上げたように薬剤処理をしないとだめなものでございますけども、主灰、下に落ちる灰については、そのままの状態では基本的には埋め立て処理なり、当市についてはセメントの原燃料化というふうに考えておりますけども、特にその灰自体に薬剤処理等をしない、そのままそのような最終的な処理をできるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そうしますと新しい焼却炉のほうの、これから今立ち上がっていくストーカ方式、燃えるごみ、全て燃えるごみの、そうするとその炉の設計的な、内蔵的な構造のことは、私、素人でわかりませんが、今つくっていく新しいストーカ方式の焼却、須沢にできるものについては、飛灰と、それから炉の下に落ちる主灰と、それと当市に大きな会社がある2者で引き取るというかお願いして、セメント原料化になるのか、そういうふうなつくりの中で、もう分けられるような構造になっているのかどうか。炭ということあるんですけど、飛灰というのは、煙突の煙上がっていくところの上のところ集じん機とかというのをつけて集めるというのは、そこはうすうすとお聞きしてわかってるんですけど、下のところにある灰ですね、主灰とセメント原料ができるような2つに上手に分けられるものに、今度つくるところはそういう設計になっているかどうかということをお聞かせ願いたんですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

焼却炉の下に落ちる灰、それについては、先ほど申し上げたように焼却残渣ということで、灰と金属等の燃えないものが落ちてきます。それで、落ちてきた灰については、セメント事業者のほうで原燃料化するというので話を進めております。

それで、今回、当市のごみ処理施設、ごみ焼却施設の特徴として、やはりその灰の中になるべく金属を入れないでいただきたいというセメント事業者のお話もありましたので、炉から落ちてきた

後にふるいをかけて、もう一つは金属を分別するような仕組みを設けて、なるべく灰だけ取り出せるような仕組みを今回の新しいごみ処理施設、ごみ焼却施設には、そういう装置をつけてるというものがございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

新しい焼却、ストーカ方式の焼却炉についての構造的なものが少しわかってきました。金属というのは、磁石かけると、そこで吸い取るとか、取り外すとか、いろんな設備がありますので、そうすると新しいやり方といたしますか、循環型社会というのは、地域で出したごみを、地域でというのは、私たちは地域に大きな会社が2つもありますので、またそこでリサイクルして、商品化したりというのは本当、理想的な地域だと私、常々思っておりましたので、それが今度、可能になるということは大変ありがたいなと思っております。

それで、今度3番なんですけれども、新処分場の環境保全に関する協定書というのが大野地区の皆さんと交わされてると思うんですけれども、この中に、どうなんですかね。固めた、協定書の中には、固形物の飛灰、薬剤処理をするんだと思うんですけれども、薬剤処理をして、そして固めたものだけを入れるというふうになってるんですけれども、これはじゃあ今、課長からいろいろ定義についてお話ししました。それだけしか入れられないというふうに理解していいのか、そこはどうなってますでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

新しい最終処分場につきましては、大野地区との環境保全に関する協定書で、埋め立てるものについては、今、議員おっしゃったように、いわゆる飛灰を薬剤処理して、薬剤処理して固化したもの、それを固化飛灰という言い方をしてるんですけれども、それをそれだけ埋め立てるといような協定書になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そうしますと新しい仕様書を、今新しいストーカ方式の焼却炉のほうの仕様書、建設工事の発注仕様書を見ると、ここには埋め立て対象物が焼却、いわゆる飛灰、固形物、固化したもの、それから不燃物処理残渣、先ほども定義のところで伺いましたが、15ミリ以下の細かいもの、こういうものを埋めていくのだということなんでしょうけれども、ここの整合性というのは、片方はこれだけです。大野地区の皆さんの協定書には書いてあるんだけど、仕様書のほうには2つ書いてあるというの、これちょっとまずいんじゃないですか。正しくしていかないといけないんじゃないかな。ちょっと不安になってきたんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

本定例会初日の保坂議員のご質問にもお答えしましたが、仕様書については、現在、糸魚川市が最終処分場へ持ってって、埋め立ててるものについては、飛灰と不燃残渣ということで、その埋め立て対象物としては、その2点というふうにさせていただいたというものでございます。

ただ、実際に埋め立てるものについては、今現在、大野地区との環境保全に関する協定書がありますので飛灰のみということになります。地元の皆様のほうへは、この飛灰、新しいクローズド型の最終処分場ができて、その運用方法なりを見て、その運用方法を見て、地元の皆さんが適正に安心して管理してるなという状況を見ていただきながら、将来的には不燃残渣のほうについても埋め立てられることができるかどうか、協議してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

ちょっと矛盾感じるんですけど、将来的と言っても、これ15年しかもたないんですよ。15年間のスパンで、埋め立てで15年というのは短いと思うんですよ。30年とかそれぐらいだったら何年かたってからまたと思います。今もう33年にスタートしなければいけないのに、まだ大野地区の皆さんのと言いますけれども、安全性、不燃物残渣が安全性、これの問題は安全性の問題から起きた案件でありますので、不燃物残渣が15ミリ以下で安全性を確保できるのであれば、市民としてぜひお願いして入れていただけるようなお願いの行動をしないといけないんじゃないでしょうかね。

私も冒頭言いましたけど、やっぱり自分たちで出したごみは、自分たちの地域、いわゆる市で完結型にするのが常に基本だという考えを持っておりましたので、将来的にわたって、これから話をするというのはちょっと余りにも心配のほうが多くなりますので、この協定書の中に、これからつくるストーカ方式の焼却炉、今、主灰と資源に、同じ主灰でも資源にできるもの、資源にリサイクルできるものと分けるいいものがふるいにかけてというお話をしているらしいので、ぜひ話し合いしていただきたいんですけど、ちょっと何か問題が、ここ先何か起きると困るので、もう一度確認なんですけど、積極的にお話し合いされたいかがでしようかね。私からもお願いしたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

一般廃棄物最終処分場につきましては、前の処分場については先ほど議員申されたようにやはり職員のヒューマンエラーから起きた管理ミスということで、旧というかオープン型の最終処分場を適正化して、この4月に閉鎖したというような状況でございます。その中においては、やはり管理

の仕方、当時の管理の仕方に相当大きな問題があったというふうに当然、地元の皆さんには思われておりますし、今後そういうことがないように管理をしていくというような話で協定書も結ばせていただきました。

ただ実際、その当時の話し合いの中で、地元のほうからは固化飛灰のみというようなお話が出て、それで、かつオープンじゃなくて形としてはクローズド型の最終処分場なら、この場所にまたつくってもいいよというようなお話を経て、この協定書を結んできたというものでございます。ですから、やはり言葉だけというよりも実際の管理状況なりを見ていただかないと、なかなか説得力がないというか、そういう部分ではこちらのほうとしてもその部分を見ていただいて、地元の皆さんに安心していただきながら最終処分場について管理・運営をするような方策をとっていきたいというふうに考えております。

ですから、先ほど申し上げたように実際に管理の状況を見ていただいて、それで地域の皆様、地区の皆様は今度はしっかり管理してるよというような信頼感をいただいてからでないとなかなか次のステップというのは難しいというふうに考えております。

また、不燃残渣については、今現在、最終処分の方法と、もう一つは数年前からセメント会社で何とか原燃料化できないかということでやってきております。昨年度も相当、100トン以上のものを原燃料化するというようなこともやってきております。ですから、その辺の進展も踏まえて、今後また地元の大野地区の皆様と話を続けてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

この仕様書をつくるときに、そういう加味した話、協定書のみならず、協定書は固形物しか入れませんよと。でもお話の中では、将来的にはこういう不燃物残渣も入れたいんだという話を、今現在、大野区とこういう状態ですよということを、仕様書をつくるときに行政のほうから委員の皆さんにお話をされて、納得して、ここの不燃物処理残渣というのをここに入れたのかどうか。大野さんとこれからだと言ってるのに、もうここには不燃物残渣って仕様書に入ってるから、そこはしっかりとしてあるんですか。だんだん心配になってきちゃった。大野さんだめだと言ったらどうされるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

仕様書については、あくまでも埋め立て対象物として固化飛灰と不燃物残渣というものを記載してございます。とにかく不燃残渣と固化飛灰を埋め立てられるような構造を満たすようにつくっていただきたいということで仕様書についてはつくってあります。その理由としては、先ほど申し上げたように現在、最終処分場のほうへ持っていったるものが、その2つというようなことでございます。

それで大野地区の皆様には、地元の環境保全委員会というものを組織していただいております。その中で仕様書はこうなっていますという話と、当然、協定書がある限り、それに従って埋め立てるものについては固化飛灰と、この協定書を変更しない限り、固化飛灰のみとなるというお話をさせていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

課長、これもし大野地区の皆さんが、皆さん協定書って私、重いもんだと思ってるんですけど、協定書違反に、口頭ではしてるけれども、文書に書いたものに突きつけられたときに重要になってくるのが、そこに書いている活字なんですよ。だから、ずっと15年間、いやいや、まだだめじゃんかと、だめじゃないですかと言われてたら、結局、仕様書にあったこの不燃物残渣というのは、入れないで済んでしまうというか、そういう状況になることを今すぐく、ますます不安になりましたけど大丈夫なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

先ほども申しあげましたように当然、協定書がある限り、その協定書に従って新しい最終処分場について運営していくというものでございます。ですから、先ほども申しあげたように、埋め立ての状況を見ていただきながら、地元の大野地区の皆さんにご理解をいただくようなお話し合いを、今後また、させていただきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

この大野地区の人たちと交わした環境保全に関する協定書、これ私、ホームページに載ってなかったんですよ。これ載せること可能でしょうか。冒頭にも言いましたけれども、同じ枠の中に対策防止、適正化事業の経過と再発防止対策、そののところに一緒にこの協定書も、私、ホームページに公開すべきだと思うんですけども、これ探すの、私、単純にもう喜んでたんです、一市民として。埋め立て、今度、大丈夫やんかという感じて、埋められるねと。みんなで苦労して、分別も細分化して大変だったけどという話は、自分なりに使えるもんだと思ってたら、薬剤処理後の固形飛灰だけだということを書かれてたんで、ホームページいかがですか。載せていただけませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

この件に関しましても、初日の保坂議員からご指摘がありましたので、今現在、ホームページのほうで見られるように対応させていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

この埋め立てですね、前織田副市長が昼も夜もご努力・ご尽力、市長も含めてなんですけれども、大野区の皆さんとお話をされました。よい方向に導いてくださったのも織田副市長であります。再三、足を運んで一生懸命やられた案件であります。今後、今のような協定書には飛灰だけって書いてあるのに、仕様書には不燃物残渣、まだそこがこれからだというんですけれども、そのような心配事を先におくらせるということは、少しというよりもだんだん不安になってきたのが私でございますが、ぜひそういうことのないようお願いしたいんですけれども、いかがですか。新しくなられた副市長、藤田副市長、その覚悟、ぜひお願い、これまだ続きますので。前副市長の織田副市長に続いてやっていただけるかどうか確認したいんですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり大野区の皆様方とやはり段階的に進めていきたいという話の中で、今ここまで進んできておることをごさいまして、議員ご指摘のように大野区の皆様とは、やはりそういったところを情報公開をしながら、またでき上がったものを見ながら、進めさせていただきたいと思っております。そのようなことで、ここまでご協力いただいております点について、本当に感謝いたしておりますし、引き続き、この問題はしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。

再開を11時15分といたします。

〈午前11時05分 休憩〉